



依存症対策に係る本県の取組について

神奈川県健康医療局保健医療部

がん・疾病対策課こころの未病グループ

令和8年8月

- 1 普及啓発の取組
- 2 相談支援体制の整備
- 3 医療提供体制の整備
- 4 再発防止・回復支援
- 5 関係機関との連携
- 6 ・ 県ギャンブル等依存症対策推進計画
・ 県アルコール健康障害対策推進計画
- 7 主な事業スケジュール

1 普及啓発の取組

1 普及啓発の取組

【ホームページの整備】★

かながわ依存症ポータルサイト

医療機関や自助グループ、回復支援施設等の情報、
依存症関連のセミナー・イベント等の情報を提供



【URL】

<https://kanagawa-izonportal.jp/>

Kanagawa Prefectural Government

アクセス数

令和2年度	30,208件
令和3年度	39,802件
令和4年度	48,926件
令和5年度	57,659件
令和6年度	64,455件
令和7年度	67,162件

※掲載機関・団体数：

70件（令和8年7月現在）



…「神奈川県アルコール健康障害対策推進計画」数値目標

県ホームページ「かながわの依存症対策」

普及啓発用の動画、依存症のスクリーニングテスト
や県内の相談機関等を掲載



【URL】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/izonsho/top.html>

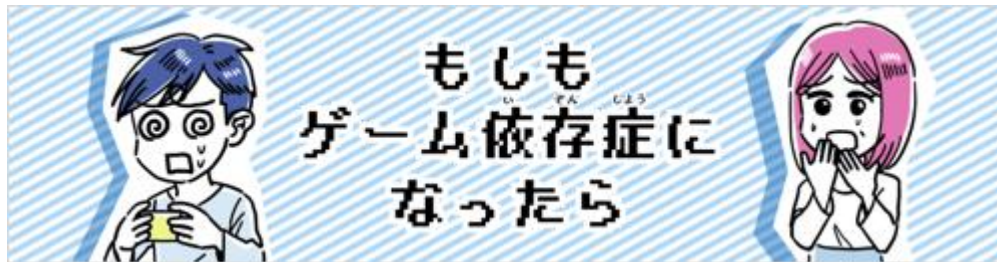
アクセス数

令和2年度	13,575件
令和3年度	36,470件
令和4年度	48,432件
令和5年度	11,057件
令和6年度	11,706件
令和7年度	12,688件

1 普及啓発の取組

【動画による普及啓発】

依存症に関する動画の作成



Kanagawa Prefectural Government



交通広告・Web広告での活用



県YouTube「かなチャンTV」

<かなチャンTV>

<https://www.youtube.com/@KanagawaPrefPR>

<かなチャンTVサブチャンネル>

<https://www.youtube.com/channel/UCmEKFycXeTLc0lOqkmqoitg>

1 普及啓発の取組

【動画による普及啓発】



協力: 岸大河氏 Protagon株式会社代表取締役/eスポーツキャスター
なしー選手
ねこぱんち選手

監修: 松崎尊信医師 独立行政法人久里浜医療センター精神科診療部長

Kanagawa Prefectural Government

eスポーツプレイヤーを起用した ゲーム行動症対策 動画 【長尺版/15秒版】

公開	令和7年10月10日
掲載場所	・かなチャンTV (Youtube) ・神奈川県公式HP
活用先	・WEB広告 ・県主催eスポーツ関連事業 等

ポイント

- ・ 予防・未病改善方法の意識付け
- ・ 精神科医による解説
- ・ 相談先の案内

(依存症相談拠点機関、依存症ポータルサイト)

1 普及啓発の取組

【ポスター（県がん・疾病対策課作成）】



Kanagawa Prefectural Government

オンラインギャンブルに関する依存症啓発ポスター

掲示時期 令和8年4月～

配布先

- ・市町村
- ・保健福祉事務所・センター
- ・県内教育機関
- ・ギャンブル等依存症対策

推進協議会委員所属先 等



(参考)令和6年県作成ポスター

ポイント

- ・若年層向け
- ・違法性の周知
- ・当事者（本人・家族）の意識付け
- ・相談先の案内(依存症ポータルサイト)

1 普及啓発の取組

【リーフレットなど（県精神保健福祉センター作成）】

『アルコールについて
知ってほしいこと』

『女性に知ってほしい
アルコールの話』

『依存症対応のヒント
家族のためのワークブック』

『「やめたい」けれど
「やめられない」』

1 普及啓発の取組

【講座など（県精神保健福祉センター実施）】

依存症公開講座

<令和8年度実施（予定）>

○日程 10月20日（木）

○場所 オンライン

▲昨年度チラシ(参考)

依存症家族講座

<令和8年度実施（予定）>

○日程 12月11日（金）

○場所 調整中

▲昨年度チラシ(参考)

2 相談支援体制の整備

2 相談支援体制の整備

【依存症相談拠点機関】

県と政令市でそれぞれの精神保健福祉センターを相談拠点機関として位置づけ、依存症に関する本人やその家族、支援者への相談支援を行う

神奈川県…精神保健福祉センター
横浜市…こころの健康相談センター
川崎市…総合リハビリテーション推進センター
相模原市…精神保健福祉センター



「依存症相談拠点機関連携会議」において、
拠点機関の連携について検討、情報や課題を共有

※ 「依存症対策地域支援事業の実施について」
(H29.6.13厚労省障害保健福祉部長通知)
に基づき、令和元年8月に指定



2 相談支援体制の整備

【県精神保健福祉センターにおける取組】

依存症電話相談

曜日：月曜、火曜
(年末年始、祝日を除く)
時間：13時30分から16時30分
番号：045-821-6937

令和5年度
拡充

依存症面接相談

<予約制>
曜日：金曜
(年末年始、祝日を除く)
時間：9時00分から16時30分
番号：045-821-8822「相談課」

包括相談会

精神保健福祉士・依存症回復支援施設等の相談員が、複数で相談対応

<令和8年度>
日時：①令和7年9月8日(火)
②未定

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
依存症電話相談	275件	200件	296件	380件	427件
依存症面接相談	92件	80件	64件	78件	61件

依存症包括相談会 予約制

アルコール、薬物、ギャンブル、ゲームなどの問題でお困りの方はぜひお越しください。

- 依存症(アルコール依存症)の回復が難しい
- 「依存症」に苦しんでいるけれど、お困りな方
- 「依存症」「薬物」「ギャンブル」「ゲーム」を繰り返している
- 「依存症」についてどうしたらいいかわからない、不安がある
- 依存症の人とどのように向き合ったらいいかわからない

この機会に、悩んでいることや、困っていることを相談ください。

精神保健福祉士、依存症回復支援施設職員が複数で相談をお受けします。

日時：令和7年8月18日(月)

①15時00分～
②16時00分～

場所：小田原保健福祉事務所 (〒250-0042 小田原市東町350-1)

対象：依存症の問題を抱えるご本人、ご家族の方

申込方法：お電話での予約制 **※外線2番まで**
神奈川県精神保健福祉センター 相談課
045-821-8822 (代番) (受付時間 9時～17時 15分)

お問合せは上記の番号にお願いします。

主催：神奈川県精神保健福祉センター
共催：神奈川県小田原保健福祉事務所

▲昨年度チラシ(参考)

2 相談支援体制の整備

【依存症電話相談 相談種別】

年度	相談方法	件数	主な内訳※			
			アルコール	薬物	ギャンブル	インターネット・ゲーム
令和5年度	電話	296	105	68	39	24
	面接	64	12	27	20	2
	合計	360	117	95	59	26
令和6年度	電話	380	115	61	97	17
	面接	78	18	27	16	5
	合計	458	123	87	113	22
令和7年度	電話	427	151	47	77	14
	面接	61	15	13	16	5
	合計	488	166	60	93	19

2 相談支援体制の整備

【県精神保健福祉センターにおける取組（人材育成）】

アルコール健康相談研修

<令和8年度実施（予定）>

- 日時 8月24日（月）
13時30分～16時
- 場所 横須賀市保健所
- 講演者
・高橋 陽介氏
（独立行政法人国立病院機構
久里浜医療センター ソーシャルワーカー）

- テーマ
「アルコールの相談対応
ー女性のかかえるアルコール課題を中心にー」

締切 8/14 令和8年度
アルコール健康相談研修

アルコール依存症の相談対応
ー女性のかかえるアルコール課題を中心にー

アルコール依存症の相談で、関った課題はありませんが、
相談や支援のためには、支援者が正しい知識や対応方法を学ぶことが大切になり
ます。この研修では相談や支援の課題を基として、アルコール依存症の基礎知識や
女性特有の背景を学ぶ機会を設けます。支援者としての関わり方について考えていきます。
ぜひ、ご参加ください。

日時 令和8年8月24日（月）13:30～16:30
場所 横須賀市保健所 第1研修室
講師 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター
ソーシャルワーカー 高橋 陽介氏
対象 行政機関や医療機関の職員、支援者等 50名
内容 講義 個人・グループワーク 事例検討

お問い合わせ先
神奈川県精神保健福祉センター 研修課
電話 045-821-8822（代表）
平日 8:30～17:15

お申込み方法は裏面へ

▲チラシ

薬物相談業務研修

<令和8年度実施>

- 日時 7月21日（火）
14時0～16時30分
- 場所 オンライン開催
- 講演者
・高野 歩氏
（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
薬物依存研究部 診断治療開発研究室長）
・ことう ごろう氏
（日本薬物政策アドボカシーネットワーク/
ハームリダクション東京 共同代表/ 精神保健福祉士）

- テーマ
「薬物使用に対するハームリダクションアプローチ」
「クスリを使ったり、ODしたりすることがある人と
ハームリダクションで出会う」

令和8年度
薬物相談業務研修
～ハームリダクションについて～

ハームリダクションは、「薬物使用、薬物政策・法律に関連する健康被害や社会的・司
法的なハーム（悪影響、ダメージ）を最小限に抑えることを目的とした政策、プログラム、
実践」などと定義されています。
今回は、ハームリダクションをテーマに、現場で役立つ知識とアプローチのヒントを
学びます。この機会にぜひご参加ください。

◆日時 令和8年7月21日（火）14時00分～16時30分
◆会場 Zoom によるオンライン開催
◆対象 神奈川県内の薬物依存症支援に関わる関係機関の職員
◆定員 70名

↓「薬物使用に対するハームリダクションアプローチ」
講師：高野 歩氏
（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
薬物依存研究部 診断治療開発研究室長）

↓「クスリを使ったり、ODしたりすることがある人と
ハームリダクションで出会う」
講師：ことう ごろう氏
（日本薬物政策アドボカシーネットワーク/
ハームリダクション東京 共同代表/ 精神保健福祉士）

◆申し込み方法：Zoom での参加方法については、裏面をご覧ください。

問合せ先
神奈川県精神保健福祉センター相談課
電話 045-821-8822（代表）
平日 8:30～17:15

▲チラシ

3 医療提供体制の整備

2 医療提供体制の整備

【依存症専門医療機関】★

依存症に関する専門的な医療を提供できる医療機関

＜要件＞

- ① 精神保健指定医又は精神科専門医の在籍
- ② 依存症専門医担当の入院医療、認知行動療法などの専門プログラム
- ③ 所定の研修を修了した医療スタッフの配置
- ④ 依存症の診療実績
- ⑤ 相談機関、医療機関、民間団体などとの連携体制

県アルコール健康障害対策推進計画 ★

県ギャンブル等依存症対策推進計画

現状値：6 機関（次ページ一覧） → 目標値：10機関



2 医療提供体制の整備

【依存症専門医療機関 一覧】

医療機関名	所在地	診療対象の依存症※		
		アルコール	薬物	ギャンブル等
医療法人社団祐和会 大石クリニック	横浜市中区	○	○	○
地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター	横浜市港南区	○	○	○
医療法人誠心会 神奈川病院	横浜市旭区	○	○※	—
学校法人北里研究所 北里大学病院	相模原市南区	○	○	○
独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター	横須賀市	○	—	○
医療法人財団青山会 みくるべ病院	秦野市	○	○	—

※ 診療対象の依存症については「かながわ依存症ポータル」を参考に記載

2 医療提供体制の整備

【依存症専門医療に関する実態調査（令和7年12月19日～令和8年1月31日）】

1 対象

- 専門医療機関がない 地域の**
- ・ 依存症に対応可能な医療機関※
 - ・ 支援者（各市保健所等、自助グループ/回復支援施設）

2 目的



地域別ニーズの把握
（医療機関・支援者）

3 内容

医療機関・支援者 共通項目

- 専門医療機関の不足に関する意識
- 地域の困りごと

医療機関のみ

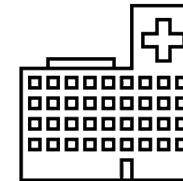
- 選定要件・検討意識における課題

財政的負担の増大
専門的人材の不足
業務負荷の増大 等

2 医療提供体制の整備

【依存症治療拠点機関（専門医療機関の中から選定）】

神奈川県内の依存症専門医療機関の連携拠点となる医療機関



＜主な役割＞

- 神奈川県内の医療機関を対象とした依存症に関する研修
- 専門医療機関の活動実績の取りまとめ など

依存症治療拠点機関：2機関

- ・ 県立精神医療センター（横浜市）
- ・ 北里大学病院（相模原市）

依存症治療拠点機関等連携会議

治療拠点機関

相談拠点機関

専門医療機関

2 医療提供体制の整備

【治療拠点機関における取組】

依存症相談対応研修



地域関係機関等で相談支援に従事する方を対象にした研修

依存症医療研修



精神科以外の身体科も含めた医療機関に勤務する医療従事者等を対象にした研修

公開講座（シンポジウム）

依存症者やその家族、地域住民等への普及啓発を目的とした公開講座

地域生活支援研修

依存症患者の早期発見・早期介入を目的に、生活支援を行う者を対象にした研修

- ・自治体職員
- ・保護司
- ・ハローワーク職員
- ・介護職 など



普及啓発動画の作成

多くの方に依存症について正しく理解していただくため、普及啓発用の動画を作成



- ・県YouTubeチャンネル「かなチャンTV」で公開

「かながわ依存症ポータルサイト」の運営

医療機関や自助グループ、回復支援施設等の情報、依存症関連のセミナー・イベント等の情報を提供

4 再発防止・回復支援

3 再発防止・回復支援

【治療拠点機関における取組】

受診後の患者支援事業

- ・ 外来受診後又は退院後の依存症患者に、適切な治療・回復支援施設等への継続した支援事業を実施。



県立精神医療センターにて実施



地域連携による依存症早期発見、 早期対応、継続支援モデル事業

- ・ 地域の内科等の病院、診療所、保健所、行政等と適宜情報共有の上、依存症患者のつながり先として機能。
- ・ 治療後は、自助グループ、併発している他の病気の治療機関、同時に患者の抱えている問題に関する支援機関等へのつながりを行う。



北里大学病院にて実施

【自助グループ・回復支援施設との連携、支援】

かながわ依存症ポータルサイト（再掲）

自助グループ、回復支援施設等の概要や、ミーティングのスケジュールなどを掲載

- 医療機関、施設情報の 情報登録(申請)
- イベント、セミナー等のお知らせ を掲載
- 依存症に関するコラム・トピックス を掲載
- 医療機関、自助グループ等の 情報検索



3 再発防止・回復支援

【自助グループ・回復支援施設との連携、支援】



ともに断酒、ともに回復 —アルコール依存症の自助グループ“断酒会”—



かなチャンTV（神奈川県公式）
チャンネル登録者数 4.96万人

チャンネル登録

👍 15



共有



保存



Kanagawa Prefectural Government

アルコール依存症自助グループに関する動画

公開 令和6年11月8日～
掲載場所 ・かなチャンTV（Youtube）
・神奈川県公式HP

協力 一般社団法人神奈川県断酒連合会
監修 大石クリニック 大石院長
後援 神奈川県アルコール健康障害対策推進協議会

ポイント

- ・ **精神科医** による解説
- ・ 酒害者本人・家族の **体験談**
- ・ **相談先の案内**（依存症ポータルサイト）

5 関係機関との連携

4 関係機関との連携

【会議における情報・課題の共有、連携】

依存症相談拠点機関連携会議（再掲）

依存症対策における県・政令市の密接な連携を図るとともに情報や課題を共有

＜構成員＞ 相談拠点機関

依存症治療拠点機関等連携会議（再掲）

依存症治療に関する地域での課題の共有や、治療拠点機関と専門医療機関、その他医療機関、相談機関との連携の在り方について検討

＜構成員＞ 治療拠点機関、専門医療機関、相談拠点機関

市町村自殺・依存症対策主管課長会議

県と管内市町村及び関係団体等との連携を図り、地域の実情に応じた対策に取り組む

＜構成員＞ 各市町村主管課、精神保健福祉センター、保健福祉事務所・センター

※令和3年度以降は、自殺・依存症対策を兼ねて開催

神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会

本県におけるギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進を図る

＜設置＞ 令和元年度

＜構成員＞ 医療/相談・社会復帰支援/司法/教育/行政/警察/学識/民間団体/関係事業者/当事者・家族

神奈川県アルコール健康障害対策推進協議会

本県におけるアルコール健康障害対策の総合的かつ計画的な推進を図る

＜設置＞ 平成29年度

＜構成員＞ 医療/司法/教育/行政/警察/福祉/学識/酒販団体/当事者・家族

5 関係機関との連携

【県精神保健福祉センターにおける取組】

薬物依存症者のコホート調査研究への協力（平成28年度～）

＜障害者政策総合研究事業（厚生労働科学研究）として＞

- 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
薬物依存研究部 松本俊彦氏の研究に協力している。
- 保護観察の対象となった方に、生活状況、健康状態、
薬物の使用状況について調査を行う。
- 初回は面接、その後は電話で調査を実施。



6 県ギャンブル等依存症対策推進計画・ 県アルコール健康障害対策推進計画

5 県ギャンブル等依存症対策推進計画・県アルコール健康障害対策推進計画

【依存症対策関連計画】

令和8年度改定作業

県ギャンブル等依存症対策推進計画

(1) 計画策定の趣旨

本県のギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に進めていくため策定

(2) 計画の性格

ギャンブル等依存症対策基本法第13条に基づく
「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」

(3) 計画の対象期間

令和6年度から令和8年度（3年間）

(4) 対象区域

県内全市町村

(5) ホームページURL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/gambling/keikaku.html>

Kanagawa Prefectural Government

令和9年度改定作業予定

県アルコール健康障害対策推進計画

(1) 計画策定の趣旨

本県のアルコール健康障害対策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定

(2) 計画の性格

アルコール健康障害対策基本法第14条第1項に基づく
「都道府県アルコール健康障害対策推進計画」

(3) 計画の対象期間

令和5年度から令和9年度まで（5年間）

(4) 対象区域

県内全市町村

(5) ホームページURL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/alcohol.html>

7 主な事業スケジュール

6 主な事業スケジュール

	令和 8 年（2026年）										令和 9 年（2027年）			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
○普及啓発														
・ 交通広告(ギャンブル・アルコール啓発週間等)		Ga						Al	ゲーム			ゲーム		
・ 薬物相談業務研修														
・ アルコール健康相談研修														
・ 依存症公開講座、家族講座							公開		家族					
○相談														
・ 包括相談会														
○会議、計画改定等														
・ 県アルコール協議会								①						
・ 県ギャンブル協議会					①			②			③			
・ 県ギャンブル計画	骨子案検討		計画（素案）作成				計画（案）作成						施行	

**説明は以上です。
ありがとうございました。**